⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Contracting Entity : Ishibashi Tatsuro President of Kyushu University.
⑵　Classification of the services to be procured : 41.
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Electricity for Beppu Hospital, Kyushu University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 A.M, 10 February, 2022
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 28 March, 2022 (tenders submitted by mail : 12 : 00 A.M, 28 March, 2022)
⑹　Contact point for tender documentation : Construction and Contract Section, Construction Planning Division Facilities Department Kyushu University 744 Motooka, Nishi-ku, Fukuoka, Japan 819―0395 Tel : 092―802―2045・2046

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年１月21日
国立大学法人九州大学総長　石橋　達朗
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40
○第７号

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　九州大学（医病）別府病院病棟・診療棟等新営その他機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　大分県別府市大字鶴見字鶴見原4546　九州大学構内
⑷　工事概要　別府病院（病棟・診療棟）（ＲＣ３、延床面積8,740㎡）、渡り廊下棟（Ｓ２、延床面積430㎡）北側渡り廊下棟（Ｓ１、延床面積65㎡）、エネルギー棟（Ｓ１、延床面積120㎡）の新営機械設備工事および屋外工事（給水設備、排水設備、ガス設備、医療ガス設備）
⑸　工期　令和５年11月30日（木）まで。
⑹　使用する主な資機材　空気調和設備　一式、換気設備　一式、排煙設備　一式、自動制御設備　一式、衛生器具設備　一式、給水設備　一式、排水設備　一式、給湯設備　一式、消火設備　一式、ガス設備　一式、医療ガス設備　一式
⑺　本工事は、工事施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.ebid.mext.go.jp/top/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2　競争参加資格
⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。
　なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　平成13年度（過去20年度）以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
　ＲＣ造又はＳＲＣ造又はＳ造で、地上２階建て以上、かつ延べ床面積7,000㎡以上の病院の新営又は全面的な改修機械設備工事
　経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置すること。（専任あり）
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成13年度（過去20年度）以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。（従事期間については全体工期が１年未満の工事は工期の半分以上、全体工期が１年以上の工事は６ヶ月を必要従事期間とする。）
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑹　文部科学省又は総長から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　令和元年度（過去２年度）以降に完成・引渡しを行った工事で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例を有する者でないこと。